

福井県プッシュ型情報発信システム構築・運用保守業務委託に係る

審査要領

福井県プッシュ型情報発信システム構築・運用保守業務委託に係る公募型プロポーザルの審査に関する事項を次のとおり定める。

I 基本的な考え方

最適な事業者を選定するため、提案内容を評価する「提案点」、事業費を評価する「価格点」の合計（総合評価点）の最も高い提案者を契約先候補者とする。

(1) 提案点

提案点は、各選定委員が「審査基準表（別紙6）」1～6の項目に基づき、提案内容を評価する。提案点の満点は計75点とする。なお、審査員の平均点で提案点が45点を下回った提案については、他の項目の評価に関わらず契約先候補者として採用しないものとする。

(2) 価格点

事業費について、下記「2 価格点」に示す計算式に基づき「価格点」を算定する。価格点の満点は25点とする。

(3) 総合評価点の最も高い者が2以上あるときの対応

提案点の高い者を契約先候補者とする。なお提案点の最も高い者が2以上ある場合は、別紙「審査基準表」の「3 システム構築に関する具体的提案」の評価が高い者を契約先候補者とする。

2 価格点

価格点は、事業費（※1）を契約上限金額で除して小数点以下第5位を切り捨てて得た値を1から減じて得た値に、事業費に対する得点配分を乗じ、小数点以下第1位を四捨五入して得た値とする。

$$\boxed{\text{価格点}} = \left\{ 1 - \left(\frac{\text{事業費}}{\text{契約上限金額}} \right) \right\} \times \boxed{\text{価格点総点}}$$

※1 事業費は、企画提案書で提出された見積書（様式6）の「合計」に「消費税および地方消費税」を加算した額とする。

3 選定委員会

参加者から提出された提案書一式を審査するため、選定委員会を次のとおり開催する。なお、選定委員会では、提案した参加者によるプレゼンテーションを実施する。

- ・プレゼンテーションの説明時間は、1応募者につき20分程度とする。
- ・プレゼンテーション終了後、選定委員からの質疑の時間を10分程度設ける。
- ・プレゼンテーションの日程・場所等の通知に合わせて、発表と質疑応答の時間を通知する。
- ・プレゼンテーションの参加者数は、1応募者につき4名以下とする。
- ・プレゼンテーションはオンラインでの参加も可能とする。